

検証・評価・企画委員会（産業財産権分野会合）第4回における主な論点**1. デザイン経営によるイノベーション創出及びブランド構築の促進****(1) 知財計画 2018 に掲載の主な関連施策**

- ・ IoT、AI、ビッグデータ等の新技術による社会変革（イノベーション）を促進する「デザイン経営」の奨励及びブランド形成に資するデザインの保護等、「デザイン経営」に資する制度の整備等の観点から、意匠制度をはじめ他の知的財産権制度の在り方について検討し、その結果を踏まえて、法改正を含めた必要な措置を講ずる。（経済産業省）

(2) これまでの委員会、有識者ヒアリングにおける主な意見及び本会合での論点**《これまでの委員会、有識者ヒアリングでの主な意見》**

- ・ 意匠の法改正、保護対象の更なる拡大を検討するという点で、非常に歓迎する。
- ・ 意匠法改正により、権利範囲が広がるため、審査を慎重に行っていただくこと、審査基準の策定とその遵守、サーチ環境を十分に整えていただくこと、審査官の育成を十分に担保することが必要。
- ・ 産業財産権に係る制度の議論を行う場合には、産業界の意見も踏まえ、丁寧かつ十分な議論をしていただきたい。

《本会合での論点の例》

- ・ 改正が予定されている産業財産権法を適切に運用する観点から、取り組むべき事項は何か。
- ・ デザインやブランドを活用して新たな価値を生み出すことができるようにする観点から、取り組むべき事項は何か。

2. 経営デザインシート、知財のビジネス上の価値評価

(1) 知財計画 2018 に掲載の主な関連施策

- ・ 金融機関において「事業性評価」に基づく融資や経営支援等の取組みがより一層進むよう、企業アンケート調査等による実態把握の結果や「金融仲介機能のベンチマーク」等の客観的な指標も活用して、知財のビジネス価値評価検討タスクフォースの考え方も踏まえつつ金融機関と深度ある対話を実施。また、セミナー等を通じ、金融機関に対して経営デザインシートの考え方等の周知に取り組む。(金融庁)
- ・ 関係省庁、関係機関と連携するとともに、企業の協力を得て、経営デザインシートの普及啓発に取り組む。中小企業を念頭に、同シートの事業承継への活用を提案。同シートと既存の仕組みとの連携を検討。引き続き、普及啓発、情報発信、同シートの改善に取り組む。同シートの簡易版とロゴを作成・公表(内閣府)

(2) これまでの委員会、有識者ヒアリングにおける主な意見及び本会合での論点

《これまでの委員会、有識者ヒアリングでの主な意見》

- ・ 特許庁が試行的に実施している特許情報を利用したマッチングレポートを、大学の技術移転先を絞るために活用しており、非常に有効。マッチングレポートを経営デザインシートと一緒に活用するとより効果的ではないか。
- ・ 経営デザインシートの促進には、事例の公表が必要になってくるところ、企業における現在進行形の事例より過去の事例であれば、公表しやすいのではないか。
- ・ 経営デザインシートについて、自社に置きかえて考えたときに、まず書けるかというのと、これを書いて本当に売りが上がるのかとを感じる。また、これを書くのはそれなりに大変なので、自社のことを理解しているアドバイザーが必要。
- ・ 経営デザインシートは、誰もが簡単にお試しでやってみるということを促すという視点からライトバージョンの作成をお願いしたい。
- ・ 金融機関の方と話をすると、事業性評価、本業支援につながるような対話のツールへのニーズが強く、経営デザインシートがそのニーズに合うのではと感じている。ぜひ金融機関の方が集まる様々な機会でも、経営デザインシートの存在をPRしてほしい。
- ・ 経営デザインシートは、経時変化をフォローして、同シートの作成によりどういった効果があった、といった事例を積み上げることが普及に資するのではないか。
- ・ 経営デザインシートは、価値としての評価がきちんとなされるような側面が使われ、金融庁や財政当局の理解を得るといったことが非常に重要。
- ・ 経営デザインシートの普及にあたっては、知財総合支援窓口、地方発明協会、業界団体の地方部会、弁理士会の地方会等を活用すべき。
- ・ 経営デザインシートの考え方を広く普及させ、根付かせていくために、表彰制度を設けてはどうか。

《本会合での論点の例》

- ・ 「経営デザインシート」の活用を含め、ユーザー目線に立ってビジネスやサービスを構想していく「デザイン思考」を経営に浸透させる観点から、取り組むべき事項は何か。
- ・ 金融機関において知財のビジネス価値評価が適切に行われ、取引先企業の企業価値向上に資する支援が行われるようにする観点から、取り組むべき事項は何か。

3. オープンイノベーションの加速

(1) 知財計画 2018 に掲載の主な関連施策

- ・ 検証・評価・企画委員会にオープンイノベーションの実装に関するタスクフォースを設置し、諸外国の事例も参照しつつ、オープンイノベーションが社会に実装されるための課題を整理し、社会実装を促すためのメニューとその浸透のためのプロモーション戦略の策定に取り組む。(内閣府)
- ・ 今年度、SDGs に向けての課題解決に資する我が国が有するシーズと、世界各国の抱えるSDGs 推進上の課題ニーズとをマッチングさせられるような、知的資産プラットフォーム(PF)の構築に向けて、関係省庁等と検討中。来年度、PFのプロトタイプ的设计・開発・試行運用、及び、マッチングの施策を実施し、PFの構築に向けた検討を進める。(内閣府、経済産業省、外務省)
- ・ 「下請代金支払遅延等防止法」の内容に関する周知を行うとともに、知的財産権に関連する下請法違反行為があれば厳正に対処。(公正取引委員会)

(2) これまでの委員会、有識者ヒアリングにおける主な意見及び本会合での論点

《これまでの委員会、有識者ヒアリングでの主な意見》

- ・ オープンイノベーションの検討は非常に重要である一方、最近の技術開発のあり方の変化も反映した検討をやっていただきたい。今の時代のオープンイノベーションは何かというのをぜひ検討いただければと思う。
- ・ 目指すべき社会像やオープンイノベーション像の射程を明らかにすべき。
- ・ オープンイノベーション時代にあっては、“ウチとソト”、“経営層が”、“知財部門が”というように、オープンイノベーションが進展しない責任を部分的に追究しても埒が明かない。すべてを関係性で把握するとともに、本質的な原因に迫る検討が必要。
- ・ 世界に認められる新しい価値を次々に構想、発信し、これが価値だと訴えるような社会的なインパクトのあるオープンイノベーションに取り組む個人には、主体性、自己の成し遂げたい価値とそれに向けての自己不全感を認識する内省力、自信・自負が必要。
- ・ SDGs に関して、シーズやニーズを網羅的に1か所に集めるプラットフォームは有意義であり、事業創造を促進するための仲介者等の仕組みを充実させるという方向性が良い。
- ・ シーズ・ニーズの情報提供者や事業創造の仲介者が、このプラットフォームに参加するインセンティブ設計が重要になるので、しっかり検討してほしい。
- ・ 将来的に民間による自走を目指すということであるが、プラットフォーム運営者がどのようにマネタイズできるかが将来の課題になるので、念頭に置いて進めてほしい。
- ・ 知財の分野においても、競争政策の観点から検討を行うことが必要。

《本会合での論点の例》

- ・ 実質的なオープンイノベーションの実装に向けた検討の結果を浸透させるために取り組むべきことは何か。
- ・ SDGs プラットフォームへ整理された質の高いニーズを集めるためには、どのようなインセンティブ設計が必要か。
- ・ SDGs プラットフォームの運営を民間へ移行する際に、課題となることは何か。
- ・ 競争政策の観点から、知財戦略として検討すべきことは何か。

以上